

# 兵庫県知的障害児者 生活サポート通信



発 行 兵庫県知的障害児者生活サポート協会

理事長 松井 美弥子

事務局 651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番18号 兵庫県福祉センター内

TEL 078-891-4177 FAX 078-891-4188

## 兵庫県知的障害児者生活 サポート協会設立1年を経過して

理事長 松井 美弥子

て、兵庫県としても、生活サポート協会の事業として、明確な目標を持つて活動していく必要があると感じました。



平成19年12月に、急遽、兵庫県知的障害児者生活サポート協会を設立して、1年が経過いたしました。知的障害児者の生活サポート総合保障制度を兵庫県の人が利用するには、兵庫県としての団体窓口が必要であり、生活サポート協会を設立いたしました。お陰様で、現在は2300名の方が会員になつて下さっています。

生活サポート総合保障制度の保険に入加入した直後に、保険を利用して助かったという声もお聞きしました。このように、皆様のお役に立てて良かつたという安堵の気持ちです。

全国知的障害児者生活サポート協会には、近畿・中国・四国のブロックの理事として松井が参画することになりました。11月と3月の理事会に出席致しました。団体保険の性格上、全国組織に属する事で、さまざまな情報を入手でき、孤立することなく、安心して、生活サポート協会として活動できる事を確認しました。

1月には、近畿・中国・四国のブロック会議を兵庫県で開催しました。他府県の方の活動の様子等をお聞きし

て、兵庫県としても、生活サポート協会の事業として、明確な目標を持つて活動していく必要があると感じました。

2月には兵庫県の、理事会と評議員会を開催し、1年を経過したところで、見えてきた問題点を話し合い、育成会の活動との、住み分けと、育成会理事をそのまま横滑りさせていた点を、改めて、育成会からの理事数を減らし、施設関係から理事を増やしていくこと等、理事構成のバランスも協議しました。

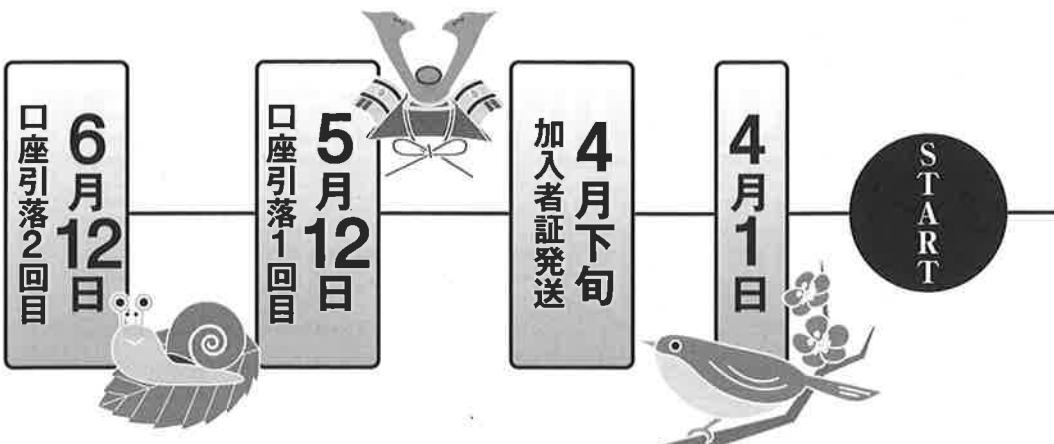
現在、育成会の職員が、兼任で事務

を行つてきましたが、生活サポート協会専任の職員配置をしていく事にしました。職員については、職安に公募し、週3日勤務の形で、嘱託雇用しました。

事業は、知的障害児者福祉の向上という、取り組むべき方向は育成会と同じですので、必要な事業を役割分担して、行っていく形になると思います。20年度は、権利擁護事業として、成年後見人養成講座を開講しました。参加者募集は、育成会関係から施設協会関係にも協力をお願いして発信しましたので、施設利用保護者の方の参加や市民の方の参加もありました。知的障害児者が生きていいくやすい地域づくりの一助も果たしていると思ってています。

もしものときのために、知的障害児者生活サポート総合保障制度の利用を、是非、知的にハンディある人のご家族の方にお勧めください。





※年度により日付が変更になる場合があります。

**新年度にあたつて!!**

**新規加入**

3月10日までに事務局まで加入依頼書を送付してください。年会費は初年度から口座引落ととなります。

**継続**

2月ごろに継続確認ハガキが発送されます（会員へ直送）。非継続または登録内容に変更がある場合のみ返信ください。返信がない場合は自動継続となります。

## 「生活サポート総合補償制度」に関するQ&A

**Q1 この制度にはどういった人が加入できるのですか？**

兵庫県内の知的障害児者が対象となります。契約者団体としては、兵庫県知的障害児者生活サポート協会があります。

**Q2 「兵庫県知的障害施設利用者互助会」や他の共済、生命保険との違いは？**

今までと同様、既往症（てんかん・糖尿病・心臓病など）のある方でも加入ができ、それによる入院・検査入院等でも保険金が支払われます。これが他の共済や生命保険との一番の違いです（保険期間内30日分、中途加入の場合：病気入院についてのみ待機期間30日の設定があります）。

**Q3 どういう補償がありますか？**

病気やケガで4日以上入院された場合には、入院一時金・入院諸費用保険金・差額ベッド費用保険金・付添介護保険金が、ケガが原因で入院された場合には、入院保険・通院保険金・手術保険金が支払いの対象となります。さらに死亡保険金や第三者者損害賠償金補償がついています。

**Q4 加入する場合、年齢の制限がありますか？**

加入条件を満たしている人であれば、年齢の制限はありません。

# 生活サポート総合補償制度

保存版手引書



## A-IUの保険に加入して

今回、篠山市内のW兄弟（姉42

38）の支援に際してA-IUの保険に加入了ことについては、今となつては大

変良かつたと思つています。知的障害を持つW兄弟は障害基礎年金2級をそ

れぞれ受給しながら、当法人のケア

ホームに入居し、日中は当施設の通所

授産施設（21年4月より、就労移行

支援・就労継続支援B型に移行）に

通つています。

姉の方は、以前は一般就労し、数社で働いていましたが、いじめ等により長くは続かず、平成17年4月～通所されております。

弟の方は、何をするわけでもなく、家の近隣を自転車でうろうろすることとで、時間を費やしていましたが、地域からは不審者扱いとなつておりましたが、その地域の近くに住む職員の配慮により、当施設に平成15年9月～通所されております。

当初よりW兄弟にかかるようになつた時点から、家庭環境にはかなり、問題が数多く、高齢の父を含めて、経済的自立が特に課題がありました。

その後、篠山市障害福祉課等、関連機関を含めケース会議を開催後、W兄弟の自立と生活全体の建て直しのた

め、W兄弟の同意の下、ケアホームに入居していただきました。

環境が整えられた元では、兄弟とも比較的安定した生活をしていただけています。

それでも年金と工賃の収入だけでは、日々生活するのがやつとの状態で、中々余裕のある生活は送ることは難しいです。

それでも、このような中、万が一の時を考え、A-IUの保険に入つておいで今回は助かりました。姉の方が婦人科系の病気により手術が必要となり、とても各種医療費控除を利用しても治療費等の捻出が難しいし、かといつて治療をしないわけにもいかない状況でした。無事に手術もすみ、今は元気に生活されています。保障内容については、今回の兄弟のように、身寄りの無い場合については、入院準備金などが少しでも支給されると非常に助かるようを感じました。

まだまだ、障害者（児）取り巻く環境は十分でないと、我々支援者は感じていますので、今後についても、社会保障制度の充実に働きかけるよう努力してまいりますので、サポート協会の皆様を始めとして、保険会社の方々に御礼を申し上げます。

## 本人部会 レクリエーション事業

### 編集後記

兵庫県知的障害児者生

活サポート協会を立ち上げてから、県育成会に業

務委託をしながらも、協

会としての活動を模索し

てきました。

「成年後見人養成講座」

の開催や「本人部会」の支

援等を行いました。また、

「通信」を発行したいと考

えていましたが、やつどこ

の時期に発行することにな



平成20年7月20日（日）

神戸市立フルーツ・フラワーパークにて

**平成21年3月20日現在の加入者2,300名  
会員拡大に取り組みましょう!!**

（野崎）